

患者のみなさまへ

当院についてのご案内

●歯科点数表の初診料の注 1 に係る基準

当院では、従業員への研修、歯科医療機器などの患者ごとの交換、洗浄・滅菌の徹底など、院内感染防止のための対策を講じています。

●医療 DX 推進体制整備加算

当院は医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応を行っています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。

●歯科点数表の初診料の注 16 及び再診料の注 12 に規定する施設基準

情報通信機器を用いた診療を行うのに十分な体制を整備しています。

●歯科外来・在宅ベースアップ評価料

職員の賃金の改善を行い、働きやすい職場の環境づくりに努めています。

●歯科外来診療医療安全対策加算

当院では歯科外来診療に係る医療安全対策について、以下の通り取り組んでいます。

- ・安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・機器を有しています。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・緊急時には下記の医療機関と連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。

緊急時連携病院：JCHO 東京新宿メディカルセンター 電話番号：03-3269-8111(代)

●歯科外来診療感染対策加算

当院では歯科外来診療に係る院内感染防止対策について、以下の通り取り組んでいます。

- ・安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な感染対策を講じています。
- ・院内感染対策に関する指針を備えています。

●歯科診療特別対応連携加算【注】

患者さんにとって安心して安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置と器具を備えています。

- ・自動体外式除細動器（AED）
- ・経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
- ・救急蘇生セット

緊急時に円滑な対応が出来るよう、下記の医科保険医療機関と連携しています。

連携先医療機関：JCHO 東京新宿メディカルセンター 電話番号：03-3269-8111(代)

●在宅療養支援歯科診療所【注】

高齢者の在宅や社会福祉施設での療養を歯科医療面から支援するため、下記の病院や診療所、介護・福祉関係者と連携体制を整えています。

連携先医療機関： 麴町内科 電話番号：03-5276-2082

●在宅患者歯科治療時医療管理料

歯科治療を行うに当たり、患者さんの全身状態を管理できる体制が整備されています。

●在宅医療 DX 情報活用加算

当院は在宅医療 DX 情報活用体制について整備を行っています。

●歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

●有床義歯咀嚼機能検査、咀嚼能力検査、咬合圧検査

義歯を装着し顎運動及び咀嚼運動の測定のための分析装置を備えています。咀嚼機能の回復の程度等を総合的に評価し、義歯の調整や指導管理を行っています。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

当院では上記の事項について、関東信越厚生局に
施設基準に適合している旨の届出を行っています。

医療法人社団 慧諒会 河野歯科一番町デンタルオフィス

河野陽一